

防災庁の防災局及び防災大学校（仮称）の福島市への設置を求める意見書

政府が、本年 11 月の設置を目指す防災庁は、南海トラフ、日本海溝・千島海溝の両地震への備えの強化や平時から被害抑制策を検討する事前防災を推進するため、省庁横断で展開される災害対応の司令塔ともいえる組織であり、令和 9 年度以降には、地方機関である防災局の設置のほか、研修や研究を行う文教研修施設として、防災大学校（仮称）を置くことも可能とされている。

こうした状況において、本市はこれまで、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故に加え、その後においても、令和元年の台風 19 号や 2 度にわたる福島県沖地震を経験し、独自のシステム開発を含め、災害における知見の蓄積がなされ、復旧・復興への豊富な経験を持ち、官民連携による先進的な取組を実施している。

さらに、福島県立医科大学や福島大学でも、災害における知見の蓄積がなされ、「福島」の名を冠する都市として、防災関係者や研究者も国内外から本市に集っている。

また、首都圏からの交通アクセスに優れ、東北自動車道、東北中央自動車道の結節点として、太平洋側、日本海側へのアクセスも良好であり、防災拠点として首都圏のバックアップ機能を十分果たすことが可能であるほか、福島県庁、福島県警察本部などの行政機関が所在し、陸上自衛隊福島駐屯地、福島県消防学校、福島県警察学校など、防災に関して連携すべき機関も集約されており、国の防災行政にかかる地方機関等の設置にあたり、有力な候補地となり得る自治体である。

よって、政府においては、大規模広域災害における国全体の防災体制の強靱化並びに防災に係る首都機能をバックアップするため、防災庁の防災局及び防災大学校（仮称）を福島市に設置するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 白川 敏明

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
復興大臣
防災庁設置準備担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策）

あて

以上、提案する。

令和8年6月18日

提出者

福島市議会議員

高	木	直	人
遠	藤	幸	一
二	階	利	枝
浦	野	洋	太朗
佐	藤		勢
山	田		裕
佐	原	真	紀
根	本	雅	昭
鈴	木	正	実
大	平	洋	人
半	沢	正	典